

木更津市学校体育施設開放事業における利用調整の変更について

1. 現在(令和7年度まで)

2月 事前登録



3月 「学校開放運営委員会」で利用調整

4月～翌年3月 学校体育施設利用

2. 変更後(令和8年度から)

2月 事前登録



3月 「学校開放運営委員会」で利用調整①

4月～9月 学校体育施設利用

8月 新規団体の追加登録(2月に申請した団体の再度の申請は不要)

9月 「学校開放運営委員会」で利用調整②

(※追加登録の申請がなかった学校は利用調整②は不要。下半期も継続利用)

10月～翌年3月 学校体育施設利用

※利用調整を上半期・下半期の2回行っていただきます。

※追加登録の申請がなかった学校は利用調整②は不要。

下半期も継続して利用。

3.目的

現在、学校体育施設開放事業における登録団体が、193団体あり、多くの方にご利用いただいるため、施設の空きが少ない状況にあります。

例年、年度の途中からの新規団体の利用が難しい状況であるため、公平性の観点から、半期ごとに利用調整を行い、新規団体が参入し易いように変更いたします。